

議案第 3 1 号

平成 2 5 年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 2 5 年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 平成 2 5 年度鳥取県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 横瀬川発電所建設費	181,377千円	△132,426千円	48,951千円
(3) 加谷川発電所建設費	204,971千円	△155,736千円	49,235千円
(4) 若松川発電所建設費	112,886千円	△ 76,272千円	36,614千円

(収益的支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 電気事業費	1,725,243千円	40,522千円	1,765,765千円
第 2 項 営業外費用	167,599千円	40,522千円	208,121千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 9 1, 9 1 8 千円は、過年度分損益勘定留保資金 4 5 5, 1 5 7 千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 6, 7 6 1 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	917,000千円	△241,000千円	676,000千円
第1項 企業債	917,000千円	△241,000千円	676,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,532,352千円	△364,434千円	1,167,918千円
第1項 建設改良費	1,136,405千円	△364,434千円	771,971千円

(債務負担行為の補正)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加及び変更する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
発電集中監視制御システム更新事業	平成26年度から 平成32年度まで	98千円

(変 更)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(小水力発電)	平成26年度	546,651千円	再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(小水力発電)	平成26年度から平成27年度まで	632,441千円

(企業債の補正)

第6条 予算第6条中「917,000千円」を「676,000千円」に改める。

平成26年2月18日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治